

親鸞聖人の仏身観(七)

藤 谷 大 圓

前回所述の如く、分別布施品第十二の初偈の意は、易行道実践によつて福德を得、心調柔軟ならしめられてみると、福德も心調柔軟も、すべて正法の歴史的伝灯者たる諸仏の利他廻向なる難事によつて得せしめられたのであるということをも鈍解の菩薩が領解した、という意味であつた。それはつまり、諸仏の境地の領解に他ならない。諸仏の境地（如来の家・空用）の領解であるから、二乗の測り知るところでなく、従つてそこには当然、是の深浄の法の領解なき苦惱の衆生を慰傷し、これを救護せんと発願することとなるのであつて、「大乘仏典」の『十地經』第一地第十六節後半と第十七節に依る第二偈より第九偈には、この利他行としての徹底的な布施行が詳述されている（大乘仏典の頌の番号をもつて、その相当散文の節番とした）。

ところで、十住論における機類には、既述の表（本誌二三の二）からも知られる如く、序列がある。即ち、正法の歴史的伝灯者たる諸仏、釈尊、鈍根懈怠、苦惱の衆生、敗壞や像

菩薩などの下根及び外道などの順序となつてゐる。従つて、叙述の仕方も簡叙、深義、難解より次第に詳説、懇切、平易へと推移しているのであつて、その懇切平易の部分（第十九品など）には、われわれ僧分にとつて反省すべきことが甚だ多い。これらの機類の中、正機は云うまでもなく鈍解で、いまの第四偈以下第十八品までは、諸仏さえ難行とする利他（布施）をこの鈍解が行ずるのであると理解せられる。従つて、叙述はまことに懇切丁寧である。特にこのあたりについては、解説書がないと思うので暫くはその内容を要約紹介することとなる。

そこで、始めにもどつて、第十二品第四偈以下の鈍解の利他行たる布施についてである。それは徹底した財施を説くのである。先づ、第四偈の長行で、これは布施についての総説と見られ、布施するについての基本となる心の準備であつてそれは三段に分けられる。(1)わがものという「名言」の貪りから取得したいと欲する惡。(2)わがものという「名言」を惜

むことから他に与えようとせず。(3)他に与えることによつてわがものという「名言」を断とうとしない惡。布施には先づこの三惡を離れよと説くのであつて、これこそ「布施波羅蜜への門を開く」ことに他ならぬというのである。

次の第五、六、七、八偈は、この心の調制を基本として布施するのであつて、所有物は云うまでもなく、名譽、地位などより、眷族、妻子、自身の肉体までもすべて施すこと戸毘王の布施物語りの如くせよというのである。

次いで第九偈では「是の如く布施する者は、則ち是の如き報を得」と偈し、個々の布施を数多く列挙し、その一々について夫々の具体的果報を説くのであつて、例えば、金銀、珊瑚、車渠、馬腦を施せば三十二相を具足することを得、と説くが如くである。そして、「是の如く施門の果報を開く」とするのである。かようにして、身命までも布施するという心の調制が進むと、やがては最上の施たる法施についての正しい理解ともなり、法施によつて「一切の法に通達し一切の功德を集むる」ことをも了得するにいたるのであるが、しかし、鈍解の法施にいたるには、なお多くの道程を要するのである。既述の如く、これより以下は、いかにも鈍解のための所述という感が深い。即ち、いまの所述で、先づ、三惡を離れることが「檀波羅蜜の門を開く」、即ち、我所執の止滅こそ施の第一関門であるとし、その広説には我執、我所執の遠離・

止滅を説くために經意に依つて四偈までも掲げて強調しながらも、しかも、次には一々の布施について夫々の得る果報を事こまかに枚挙するのであつて、まことに鈍解のための懇切丁寧な誘導である。

従つて、如実修行の布施を行ずるためには更に第二の準備が必要で次の第十偈では「非法の財施等 乃至智の呵する施是の如き施有ることなし 但だ空等に合する施のみ」と頌し、長々と広説するのである。即ち、惡行によつて財物を得て施すことをしない、ということから説きはじめて、「恐畏して施すことなし、著するが故に施すことなし……果報を求めて施すことなし……色族、富貴を待みて施すことなし……声聞辟支仏乘を求めて施すことなし……薩婆若に廻向せずして施すことなし……智者の訶する所を施すことなし、是の如く施門を開示す。余の不淨の施も亦応当に知るべし」として、以下、上述と大同少異なる誠めを詳述している。次いで第三には施は空心と合してこそ檀波羅蜜の摂するところであるといい、そういう施の種々無尽なることを述べ、以上を結んで「非法にして財を求めて施す等の是の施は垢施なり。垢と合せば是れ不淨施なり。空等の功德と合せば是れ淨施なり」とする。

ところが、続いて「復た次に是の施の淨と、今当に更に説くべし」と云つて、上來は施者のみについて述べたのであつ

たに對し、今度は施者、受者各々についての淨、不淨を、いわゆる四句分別的に次の如く分別している。即ち、一、施者淨、受者不淨。二、施者不淨、受者淨。三、施者受者共淨。四、施者受者共不淨。である。そこで次には、何が淨であり何を不淨というかという淨、不淨の内容につき、身口意の三業の淨不淨を述べ、施者受者各々の貪瞋癡の三毒や、煩惱の斷、不斷も「亦應に是の如く分別すべし」といつているのであるから、施の淨、不淨は結局、施者の心の在り方如何にある（後述參照）と解せられる。しかもこれを、發菩提心品第六に、發菩提心について七發心を説く中、その第五に、布施することによつて、過去の諸の菩薩の布施を行じられたのを念じて自分の布施もその通りに行じようとの念を作して發心することと述べながら、この布施による發心は必ずしも成就するものでない、と述べてあつたのを省みると、布施の正修のいかに至難であるかが知られると思う。かく、施の淨、不淨についての詳述の後、淨の施とは、施者淨受者不淨と施者受者共淨の二であると言ふ。ここに、たとい受者不淨なるも施者淨なれば、これを淨施とする理由は淨なる施者はその果報を求めざるに由る、と云うのであつて、これは先の一々の施に夫々の果報を並べ挙げたことより一段の向上といえる。かくて、「不淨とは施者に慳惜心有るに名づく。仏説の如し、慳を施の垢と爲す、余の煩惱を不淨と爲すと雖も、慳最も重

しと爲す」と結び、施者の慳を誡めているのが注意される。そこで、次の第十二偈には、この慳と布施との實際面について述べる。それは、先の第五偈及び第十偈に説いた施についての制戒的詳述の要約とも見られる。即ち「若し菩薩、未だ欲を離れず、未だ慳を斷ぜず、如何が能く此の二の淨施を行ぜん」。答。第一に「若し有命無命の物において慳心を生ずることを知らば、則ち此の物を畜えざれ」。そうすれば施物を悋むことが無くなるから。ところで、さうすれば施え無くしては、如何が施するやといへば、第二に「常に衆生を利せんが爲めに、身を菓樹の如しと解す」即ち、衆生利益のために「挙身尽く施し」かくして「その「慳惜の」心を降伏して善根を修集し、方便所護の爲めに檀波羅蜜を行ず」というのである。かくて、二の淨施は、第十偈の「但だ空等に合する施のみ」の結論であり、亦、利他の出發点であつた第四偈「若菩薩如是 深隨慈悲心 斷所有貪惜 爲施勤精進」及びその具体的実践の第五偈「所有一切物 有命若無命 轉輪天王位 無求而不与」の成就ということにもなる。ここに、「施者淨受者不淨」を淨施とする点、心地觀經の布施偈や中辺分別論安慧疏の無上乘品に云う三輪清淨の施とはその意思の異なるを知る。即ち、彼は施の緣起性を説いて布施の波羅蜜義を成ぜしむるに對し、いまは施の淨行が一にもつて施者の二執の止滅にあることを主意とするのである。

以上、清浄なる施行の広説は、結局、二種の淨施に極まつたが、もと、この施は除業品の四悔の第四廻向（序品の四功德の捨処）のための具体的実践であるから、次には、この淨施による福德を無上菩提に廻向すべきことを述ぶ。これまた、四悔の中の廻向に邪廻向と正廻向とがあつたことの特分別と見られ得る。即ち以下、廻向について、總相別相、淨の四廻向と三種の不廻向、及び布施の損減と増益の四法など、事細かに述べてある。先づ、總別の廻向について、總相の廻向とは、布施によつて無上正遍道への廻向（先の施門開示でも無_レ不廻向薩婆若施と、六度によつて無上正遍道に廻向（以上自利）と、及び衆生一般への廻向（利他）とであり、別相の廻向とは、先の布施果報の、例えば宝石を「施せば三十二相を具足することを得」や、法施によつて一切法に到達し一切の功德を集むなどの自利、及び「無信の衆生は信を得……懈怠の者は精進を得……愚痴の衆生は智慧を得、慳者は捨心を得るなどの如く、個々の衆生への法施によつての利他、及び個々への財施や身体の支節などの布施によつて諸の衆生が大最樂を得たり、仏身を具足せんことを願う（以上利他）などを云うのである。続いて、この二利の廻向について更に吟味し、自利といつても王位などの権力、富樂、二乗を得るためには廻向せず（三種不廻向）ただ、清浄仏土、清浄菩提、清浄衆生、淨薩婆若のために廻向（淨四廻向）して、もつて布施の功德を

損減せず増益せしめねばならぬとす。ところが復更に、この損減と増益に各四法をたて、無上正遍道に廻向せざると、世間の樂に隨逐する故に下処（安下処）に生ずると、「方便有つて能く布施禪定の果報たる自在に出づること無」きと、大乘を障闕する善知識に親近するとの四法は損減し、これに反する四法は増益するとす。更に念を押して、仏法、説法、衆生利益の三法や、大富樂と檀波羅蜜の二法を得るために布施すべしというのであるが、この大富樂についての所説には、地相品第三の「不活の畏れ、死の畏れ」云々（大乘仏典8の39頁第八節に依る偈）に対応する部分や、四姓夫々に得益あるという説述がある。ところで、この大富樂を得るについては、先の肉体の施などと相反する点があるので、その問答をもつて第十二品を終つてゐる。

即ち、問、先には果報を求むる心をもつて施さず、又、豪貴のための故に施さずと。いまは大富樂を求むるために施すと、相違如何。答、先には、もし自身の富樂のためならば富を求めざれと云えり。いまは、ただ衆生利益のための大施の故に富を求めよと云う。これ果中説因なり。次に、慳と貪なる垢を断じ、等心施、無對施、廻向菩提施、具足善寂滅心施を行じて、もつて菩薩は檀波羅蜜を具足すべし。といつて第十二品は終る。但し、第十四品に出家の財施は菩薩の死である、とあるから、ここの菩薩行は鈍解の菩薩の所修と知る。